

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

政策体系		県民満足度		評価原素									
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)									
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容								
					政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容							
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	施策の必要性	満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(%)	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
					1-2-1								
1	救急搬送体制の整備	高規格救急自動車数	A	3位		12.8%	大	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、救急業務高度化資機材緊急整備事業に関して国庫補助採択漏れとなったものについて県が単独補助を行い整備を促進することや、救急業務高度化推進事業においてメディカルコントロール協議会を運営すること、救急救命士を養成することである。高規格救急自動車の整備や救急救命士の養成は多額の費用を要し、市町村・消防本部等が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備が行えないことが考えられるため、救急搬送体制高度化を促進する観点から、県と市町村・消防本部が連携して整備を進める必要があり施策目的を実現するために必要である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は過去3回とも60点であること、さらに、政策評価指標「高規格救急自動車数」では目標値を達成していることから、事業群は有効であると判定できる。また、搬送患者数が年々増加し、また、搬送患者数に占める高齢者の割合が増加している中、救急救命士による医師の指示なしの除細動の実施により、心拍再開率(平成14年:8.4%,平成15年:10.1%)や1ヶ月生存率(平成14年:2.0%,平成15年:2.3%)は向上しており事業の効果が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】事業費に対する業績が一部低下しているのは国庫補助の高上げ補助(15%)と県単独補助(1/3)の2本立てから県単独補助のみに変更したためであり、単純な比較は困難である。全般的には、搬送患者数が増加する中事業群の業績・成果は下落していないことから、事業群はおおむね効率的であると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>					
								<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】増加する搬送患者数や、救急業務の高度化に対応するためには、当該施策群・事業群は妥当且つ有効であり、引き続き実施していく必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】高規格救急自動車の新規整備に対する県単独補助を行うとともに、急務となっている救急救命士の養成に関する事業を強化することを検討する。</p>					
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり			1位	49.3%	大							

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-	-	-
-	-	-
-	-	-

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原素			
	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
					重視度	満足度				
分野 基本 方向 政策 1-2-1 (続き)	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		施策の 必要性	政策評価・ シート(A)	政策評価・シート(A)の内容	
					優先度 (順位)	優先度 (%)		施策評価・ シート(B)	施策評価・シート(B)の内容	
									施策・事業展開・ シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
	3		事故のない安全で 快適な交通社会 の実現	年間の交通事故 死者数		5位	5.7%	大		
	4		食品や水道水など の安全確保	食の安全安心取 組宣言事業所数	B	4位	7.9%	大	施策評価 シート (B) おおむね 適切	【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、みやぎ食の安全安心推進条例に基づき、国、他都道府県及び市町村と密接な連携に努めるとともに、食の安全安心に関し、県民が幅広く主体的に関わることができるよう、県民の参加の促進に関する必要な施策を実施することである。事業群は、消費者が参加する「食の安全安心消費者モニター制度」及び生産者・事業者が自ら取り組む「食の安全安心取組宣言」を中心に「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を推進する内容であり、本施策目的を実現するために必要である。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判定できる。政策評価指標「食の安全安心取組宣言事業所数」は昨年度目標値を達成することはできなかったが、今年度は達成可能な見込みである。 【事業群の効率性:課題有】事業群の効率性については、昨年度途中から事業を開始したばかりであり根拠となるデータ不足しており判定が困難である。 【総括】限られたデータのも上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
	5		建築物の安全性と 適正な維持保全 の確保			7位	1.9%	大	施策 事業 展開 シート (C) 維持	【施策・事業の方向性】 みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業は、平成16年度途中から開始したものであり、社会経済情勢等から当該事業を引き続き着実に推進することが必要である。
	6		生活保護や雇用 保険など生活を 保障する制度の 充実			2位	16.7%	大		
7		消費者被害の 防止			6位	5.3%	大			

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 6 県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		
-		
-		
-		